

声明：最高裁による上告棄却決定に対する断固たる抗議

2026年2月15日
原発賠償京都訴訟団(原告団・弁護団・支援する会)

1. はじめに

2026年1月22日、最高裁判所第一小法廷は、原発賠償京都訴訟を含む全国9つの訴訟に対し、上告を棄却する決定を下した。この決定は、原発事故によって人生を狂わされた被害者の切実な訴えを門前払いするものであり、司法の役割を自ら放棄したに等しい暴挙である。我々は、この不当な決定に対し、満身の怒りを持って抗議する。

2. 司法の死：2022年6月17日「不当判決」の踏襲

今回の決定の背景には、2022年6月17日の最高裁判決がある。当時、最高裁は「巨大津波を防ぐための防潮堤があっても事故は防げなかつた可能性が高い」という、国の責任を免罪する極めて非論理的な判断を下した。

今回の棄却は、この誤った先例を固定化し、国の規制権限不行使という不作為を正当化し続けるものである。避難者たちの苦難に寄り添うべき司法が、国の盾となって立ちはだかった事実は歴史に深く刻まれるべき汚点であり、原発事故の未然防止にくさびを打つこともできない大きな司法の失態を印象付けた。

3. 京都訴訟が問い合わせてきたもの

京都訴訟において、我々は単なる金銭的賠償だけでなく、「故郷を追われた喪失感」と「平穏に生きる権利」の回復を求めてきた。避難生活が長期化する中で、多くの原告が避難住宅の追い出しに遭った。唯一の命綱だった住宅支援が打ち切られたために、被ばくの心配や様々な不安を抱えたまま、多くの原告がやむを得ず避難元に戻った。志半ばで世を去った原告もいる。われわれは今なお戻れぬ故郷を思って苦しんでいる。今回の棄却は、これら個々の命の尊厳を、国のエネルギー政策や経済的論理のために切り捨てたことを意味する。

4. 結びに代えて：闘いは終わらない

最高裁の門戸が閉ざされたとしても、我々の歩みが止まることはない。

- 1、国および東京電力に対し、被害の実態に見合った完全な賠償を改めて要求する。
- 2、原発事故の教訓を風化させず、二度と同じ悲劇を繰り返さない社会の実現を目指す。
- 3、全国の原告・支援者と連帯し、政治の場や国際社会、市民社会へ向けて、この不正義を訴え続ける。
「司法が救わぬなら、私たちが社会を変えるまでだ。」

以上